

株式会社商工組合中央金庫 平成23年3月期 決算概要

平成23年5月25日

定時株主総会開催予定日 平成23年6月22日

配当支払開始予定日 平成23年6月24日

URL <http://www.shokochukin.co.jp/>

(百万円未満、小数点表示単位未満は切捨て)

1. 平成23年3月期の連結業績 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
23年3月期	231,459	(△3.5)	29,109	(129.3)	15,867	(136.6)	7	28
22年3月期 ^(注2)	239,943	(—)	12,690	(—)	6,704	(—)	3	7

(注1) 包括利益 23年3月期 17,080百万円 (13.7%) 22年3月期 15,011百万円 (—%)

(注2) 21年3月期が平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6カ月決算となっていることから、22年3月期の対前期増減率は記載していません。

	自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		経常収益 経常利益率	
	%		%		%	
23年3月期	1.8		0.2		12.5	
22年3月期	0.8		0.1		5.2	

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		1株当たり純資産		連結自己資本比率 (注)	
	百万円		百万円		円 銭		%	
23年3月期	12,135,664		860,527		140 52		12.37	
22年3月期	12,090,335		847,960		134 75		11.39	

(参考) 自己資本 23年3月期 958,221百万円 22年3月期 950,878百万円

(注) 「連結自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		配当金総額		配当性向		純資産配当率	
	円	銭	百万円		%		%	
23年3月期	—		4,498		30.5		1.5	
民間保有株式	3	00	3,482		44.3		2.1	
政府保有株式	1	00	1,016		14.7		0.7	
22年3月期	—		4,498		80.1		1.5	
民間保有株式	3	00	3,482		116.2		2.2	
政府保有株式	1	00	1,016		38.7		0.7	

(注) 平成23年3月期の期末配当金を民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。

株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

3. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
 新規 一社 （社名 ー ） 除外 一社 （社名 ー ）
- (2) 連結計算書類作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

〔(注)詳細は、連結注記表 16 ページ「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

①期末発行済株式数（自己株式を含む）	23年3月期	2,186,531,448株
	22年3月期	2,186,531,448株
②期末自己株式数	23年3月期	9,629,342株
	22年3月期	9,541,889株

（参考）個別業績の概要

1. 平成23年3月期の個別業績（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

(1) 個別経営成績

（%表示は対前期増減率）

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
23年3月期	207,265	(△3.4)	27,224	(147.7)	14,711	(161.9)	6	75
22年3月期 ^(注)	214,632	(ー)	10,988	(ー)	5,616	(ー)	2	57

(注) 21年3月期が平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6カ月決算となっていることから、22年3月期の対前期増減率は記載していません。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産		単体自己資本比率 (注)
	百万円	百万円	円	銭	%
23年3月期	12,093,975	854,399	139	45	12.37
22年3月期	12,056,799	842,974	134	20	11.40

(参考) 自己資本 23年3月期 952,641百万円 22年3月期 947,098百万円

(注) 「単体自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度は、引き続き厳しい金融経済環境が続くなか、中小企業の皆さまからの期待を踏まえ、セーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能発揮に万全を期して取り組みました。

損益面につきましては、経常収益は、その他業務収益が減少したことなどから、前連結会計年度比 84 億円減少し、2,314 億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用及び貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度比 249 億円減少し、2,023 億円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度比 164 億円増加し 291 億円、当期純利益は同 91 億円増加し 158 億円となりました。なお、1 株当たり当期純利益は 7 円 28 銭となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度における主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比 742 億円増加し、9 兆 5,013 億円となりました。また、有価証券は、投資環境や市場動向を注視しつつ、国内債券中心に運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比 1,456 億円減少し、2 兆 3,337 億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比 1,175 億円増加し、3 兆 4,510 億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比 3,721 億円減少し、5 兆 5,689 億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比 453 億円増加し、12 兆 1,356 億円となりました。自己資本比率(金融庁・財務省・経済産業省告示に基づき算出したもの)は、前連結会計年度末比 0.98%増加し、12.37%となりました。

自己資本比率

(単位未満は切捨て)

○ 連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位:億円)

	平成 23 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	増減
自己資本比率 (%)	12.37	11.39	0.98
基本的項目比率 (%)	10.91	9.99	0.92
自己資本の額	9,582	9,508	73
基本的項目の額	8,457	8,342	114
総所要自己資本額	6,196	6,674	△478
リスク・アセット等	77,455	83,434	△5,979

○ 単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位:億円)

	平成 23 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	増減
自己資本比率 (%)	12.37	11.40	0.97
基本的項目比率 (%)	10.95	10.03	0.92
自己資本の額	9,526	9,470	55
基本的項目の額	8,437	8,335	102
総所要自己資本額	6,159	6,645	△485
リスク・アセット等	76,997	83,065	△6,067

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当金庫は、健全な経営基盤を構築するため内部留保の充実を図るとともに、安定配当を行っていくことを基本方針としております。また、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されております。

上記に基づきまして、平成23年3月期の期末配当金を民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。

(参考) 子会社等の状況

当金庫の連結対象となる子会社は、以下のとおりです。

会社名	所在地 (市区)	主な事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所 有割合(%)
八重洲商工株式会社	東京都港区	事務代行業務	昭和37年9月8日	90	100.00
株式会社商工中金情報システム	東京都東村山市	ソフトウェアの開発、計算受託業務	昭和48年12月14日	70	100.00 (100.00)
商工サービス株式会社	東京都中央区	福利厚生業務	昭和57年11月25日	32	100.00 (37.50)
八重洲興産株式会社	東京都港区	不動産管理業務	昭和47年6月22日	35	100.00
株式会社商工中金経済研究所	東京都港区	情報サービス、コンサルティング、ベンチャーキャピタル業務	昭和49年12月10日	80	100.00 (76.92)
商工中金リース株式会社	東京都台東区	リース業務	昭和57年10月8日	1,000	100.00
商中カード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	平成3年1月22日	70	100.00

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合であります。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当金庫は、「お客さまの成長こそが私たちの成長」であるとの企業理念の下、中小企業の皆さまの持続的な企業価値向上に向けた取組みを継続し、お客さま本位のサービスを提供し、顧客満足を追求するという「お客さま第一主義」の経営スタンスの徹底を図っております。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立つことで、株主・投資家の皆さまから高く評価されるよう努めてまいります。

(2) 中期的な経営戦略

「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命を実現するための具体的なプログラムとして、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画を策定し、各種施策に取り組んでおります。

中期経営計画においては、「使命」である中小企業の皆さまの企業価値向上に向けて、「①長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給とセーフティネット機能の発揮」、「②ライフステージに応じた多様なソリューション提供」、「③社会的課題解決に向けた総合支援」、「④企業間連携・ネットワーク化支援」に全力で取り組むこととしております。また、こうした使命実現を支える取組みとして、「資金調達基盤の拡充」、「健全な経営基盤の構築」、「内部態勢整備」に努め、中小企業の皆さまの企業価値向上とともに、当金庫自らの企業価値向上を図ってまいります。

(3) 対処すべき課題

東日本大震災による経済、金融、国民生活への影響は極めて甚大かつ広範囲に亘るなど復旧・復興に向けた取組みは国家的な課題となっており、政府において、さまざまな支援策が順次実施されています。足許では、5月2日に成立した平成23年度補正予算等において危機対応業務の総事業枠、1社当たりの貸出限度額、利子補給額等が拡大されるとともに、当金庫が震災対応に万全を期して取り組んでいけるよう、商工中金法の改正が行われ、政府保有株式を全て処分する期限の延期等の措置がなされたところであります。

このような環境において中小企業の皆さまをしっかりと支えていくことは、危機対応業務の指定金融機関であるとともに、公的金融で唯一、預金・決済機能、短期融資等のフルバンキング機能を有する当金庫の使命そのものであり、全国ネットワークを活用したその機能発揮について国や中小企業の皆さまからも強い期待が寄せられて

おります。

このような状況を踏まえ、当金庫といたしましては、求められる機能・役割の大きさを十分認識し、まずもって未曾有の大規模災害の復旧・復興に向けてセーフティネット機能の発揮に万全を期すなど、災害復旧・地域経済復興に取り組む中小企業の皆さまを支えていくことに組織をあげて最優先で取り組んでまいります。

また、「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の企業価値向上に向けた取組みを一層強化してまいります。製造業を中心に海外進出が加速していることや、将来の少子高齢化社会への対応など中長期的に産業構造が大きく変化することを見据え、幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれるなか、特に、平成23年度は、お取引先からもご意見・ご要望が多く寄せられている「成長戦略支援」、「アジアを中心とした海外展開支援」、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援」、「農商工連携支援」への取組みを強化してまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化など一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、当金庫の使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

第82期末(平成23年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	113,931	預 金	3,451,089
コールローン及び買入手形	37,377	譲渡性預金	40,430
買入金銭債権	29,927	債 券	5,568,961
特定取引資産	40,353	特定取引負債	33,939
有価証券	2,333,727	借 用 金	1,855,949
貸 出 金	9,501,319	外 国 為 替	9
外 国 為 替	11,844	そ の 他 負 債	220,061
そ の 他 資 産	103,405	賞 与 引 当 金	4,365
有形固定資産	41,517	退職給付引当金	19,738
建 物	14,984	役員退職慰労引当金	85
土 地	24,397	睡眠債券払戻損失引当金	3,607
リ ー ス 資 産	3	環境対策引当金	250
その他の有形固定資産	2,132	その他の引当金	61
無形固定資産	8,487	繰延税金負債	63
ソフトウェア	6,895	負 の の れ ん	387
その他の無形固定資産	1,591	支 払 承 諾	76,137
繰延税金資産	63,350	負債の部合計	11,275,137
支払承諾見返	76,137	(純資産の部)	
貸倒引当金	△225,714	資 本 金	218,653
		危機対応準備金	150,000
		特別準備金	400,811
		資本剰余金	0
		利益剰余金	82,029
		自 己 株 式	△970
		株主資本合計	850,523
		その他有価証券評価差額金	6,108
		繰延ヘッジ損益	98
		その他の包括利益累計額合計	6,207
		少数株主持分	3,796
		純資産の部合計	860,527
資産の部合計	12,135,664	負債及び純資産の部合計	12,135,664

第82期

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		231,459
資	金 運 用 収 益	184,733	
	貸 出 金 利 息	167,077	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	14,410	
	コールドローン利息及び買入手形利息	232	
	買 現 先 利 息	64	
	預 け 金 利 息	64	
	そ の 他 の 受 入 利 息	2,882	
役	務 取 引 等 収 益	10,154	
特	定 取 引 収 益	5,886	
そ	の 他 業 務 収 益	26,459	
そ	の 他 経 常 収 益	4,225	
経	常 費 用		202,350
資	金 調 達 費 用	52,900	
	預 金 利 息	5,664	
	譲 渡 性 預 金 利 息	145	
	債 券 利 息	35,997	
	コールドマネー利息及び売渡手形利息	19	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	
	借 用 金 利 息	10,999	
	そ の 他 の 支 払 利 息	74	
役	務 取 引 等 費 用	2,438	
特	定 取 引 費 用	55	
そ	の 他 業 務 費 用	23,389	
そ	の 他 経 常 費 用	77,108	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	46,457	
	そ の 他 の 経 常 費 用	38,864	
		7,593	
経	特 常 別 利 益		29,109
	固 定 資 産 処 分 益	1,749	
	償 却 債 権 取 立 益	253	
特	別 固 定 資 産 処 分 損		1,298
	資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	153	
	環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	896	
		248	
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		29,813
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,485	
法	人 税 等 調 整 額	8,456	
法	人 税 等 調 整 額		13,942
少	数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		15,870
少	数 株 主 利 益		3
当	期 純 利 益		15,867

第82期

〔平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで〕

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	15,870
その他の包括利益	1,209
その他有価証券評価差額金	1,359
繰延ヘッジ損益	<u>△149</u>
包 括 利 益	<u>17,080</u>
親会社株主に係る包括利益	17,077
少数株主に係る包括利益	3

第82期 [平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで] 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
前 期 末 残 高	218,653
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	218,653
危 機 対 応 準 備 金	
前 期 末 残 高	150,000
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	150,000
特 別 準 備 金	
前 期 末 残 高	400,811
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	400,811
資 本 剰 余 金	
前 期 末 残 高	0
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	0
当 期 末 残 高	0
利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	70,660
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△4,498
当 期 純 利 益	15,867
当 期 変 動 額 合 計	11,368
当 期 末 残 高	82,029
自 己 株 式	
前 期 末 残 高	△958
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 取 得	△12
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	△11
当 期 末 残 高	△970
株 主 資 本 合 計	
前 期 末 残 高	839,166
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△4,498
当 期 純 利 益	15,867
自 己 株 式 の 取 得	△12
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	11,356
当 期 末 残 高	850,523

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	4,749
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,359
当期変動額合計	1,359
当期末残高	6,108
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	247
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△149
当期変動額合計	△149
当期末残高	98
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	4,997
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,209
当期変動額合計	1,209
当期末残高	6,207
少数株主持分	
前期末残高	3,796
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,796
純資産合計	
前期末残高	847,960
当期変動額	
剰余金の配当	△4,498
当期純利益	15,867
自己株式の取得	△12
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,209
当期変動額合計	12,566
当期末残高	860,527

連結注記表

I 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第2項、株式会社商工組合中央金庫法施行令第7条第2項及び同条第3項に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商中カード株式会社

なお、株式会社日本商工経済研究所は、平成22年4月1日付で会社名を株式会社商工中金経済研究所に変更しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合
商中第1号投資事業組合
商中第2号投資事業組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合
商中第1号投資事業組合
商中第2号投資事業組合

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. のれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間の定額法により償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

II 会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数
(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計
年度から損益処理

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10. 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用の金額的重要性が増したことから、今後の発生見込額を環境対策引当金として計上しております。

これにより、税金等調整前当期純利益は250百万円減少し、環境対策引当金は、同額増加しております。

11. その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(2) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

14. 消費税等の会計処理

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は31百万円、税金等調整前当期純利益は927百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始によるその他負債の増加額は88百万円、その他資産の減少額は810百万円であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府・財務省・経済産業省令第1号平成23年3月25日)により改正された「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」(平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府・財務省・経済産業省令第3号平成22年9月21日)により改正された「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」(平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)514百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は105,758百万円、延滞債権額は197,725百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,537百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する金額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は305,021百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は295,955百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	186,417百万円
その他資産	343百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,448百万円
借入金	35,000百万円
その他負債	284百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券177,325百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金・敷金等は、2,461百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、854,543百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが819,923百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与え

るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 77,336百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 18,328百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は192,389百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 140円52銭
純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△118,064百万円
年金資産（時価）	75,389
<hr/>	
未積立退職給付債務	△42,675
未認識数理計算上の差異	28,283
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	△14,391
前払年金費用	5,346
退職給付引当金	△19,738

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却851百万円及び株式等償却2,403百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 7円28銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,541	90	2	9,629	(注)
合計	9,541	90	2	9,629	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配 当 金 の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016百万円	1.0円(注)	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,482百万円	3.0円		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016百万円	利益 剰余金	1.0円 (注1)	平成23年 3月31日	平成23年6月22日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	3,482百万円		3.0円		

- (注) 1. 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
2. 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは融資事業及びデリバティブ取引の提供等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、預金の受入れ、債券の発行等による資金調達を行っております。このように、保有する資産・負債は、金利・有価証券の価格・為替相場等様々な市場のリスクファクターの変動により、その価値が変動し損失を被るリスクを有しております。こうしたリスクを適正に管理しつつ、安定した収益を確保する観点から、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループにおける資産は、主として国内の取引先に対する事業性の貸出金であり、取引先の財務状況の悪化等により損失を被るリスク（信用リスク）があります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、債券については一部を満期保有目的で、トレーディング業務では売買目的で保有し、株式については純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

債券及び借入金は、一定の環境の下で当金庫グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引や通貨スワップ取引等があります。当金庫グループでは、これらを利用して、債券、借入金、外貨建ての貸出金に関わる金利の変動リスクや為替の変動リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較する等により、ヘッジの有効性を確認しております。

このほか、トレーディング業務では、取引先の金利や為替の変動リスクをヘッジするニーズに応える目的や、金利や為替の変動による短期的な収益獲得を目的として、金利スワップ取引や通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、信用格付、与信許容限度、個別案件毎の与信審査、担保・保証等の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、大口与信先への対応については、定期的に経営陣による投融资会議等を開催し、付議しております。さらに、リスク管理の実効性を確保するため、監査部がリスク管理態勢等の監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用格付、与信許容限度による管理体制を整備し運営しております。対市場取引については、統合リスク管理部による外部格付のモニタリングや市場取引部署による信用情報等の収集等に基づき、定期的に管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループでは、バンキング業務、トレーディング業務毎に複数のカテゴリーに区分した上で、経営会議やALM会議が設定した10bpv（金利の10ベース・ポイント（0.10%）の上昇が時価に与える影響額）やバリュー・アット・リスク（VaR）の限度額に基づき金利の変動リスクを管理しております。「市場関連リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利リスクの状況を把握し、評価損益や10bpv、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当取締役、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。なお、ALM会議等の決定により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、日次の総合持高管理により為替持高の一定範囲内への抑制を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式については、純投資目的と政策投資目的で運用方針を区分し、以下のとおり管理をしております。

純投資株式については、経営会議やALM会議が設定した保有残高やVaRの限度額に基づき価格変動リスクを管理するとともに、格付のモニタリングによる業況把握も行っております。

政策投資株式については、取締役会が年度間総合計画において、保有残高の限度額を決定しております。政策投資株式のうち上場株式についてもVaRの限度額を設けて価格変動リスクを管理するとともに、株価推移管理による業況確認や、未公開株式も含めた保有方針の見直しを行っております。

具体的なリスク管理方法や手続等の詳細については「市場関連リスク管理規程」等に明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において純投資株式や政策投資株式の残高や評価損益、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当取締役、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当金庫グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している金融商品に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で440百万円であります。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度のトレーディング業務に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

トレーディング目的以外で保有している主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券と株式、満期保有目的の債券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「債券」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引と通貨スワップ取引であります。これらの金融商品に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間1ヵ月～1年、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

平成23年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング目的以外の業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26,699百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫グループでは、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産及び金融負債について、10bpvを金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、金融商品の時価が7,804百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利に10ベース・ポイントを超える変動が生じた場合等には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループでは、運用と調達の年度間純増減計画を決定した上で、年度間及び月次で資金計画を作成して資金ポジションを把握しております。資金調達手段は、長期安定資金となる債券を中心とすることにより流動性リスクを抑制するとともに、預金による調達を行っております。また、短期市場での調達も行っている他、無担保での調達が困難な状況に備えて、有担保調達が可能なように担保差入可能な債券を保有しております。

流動性リスクを抑制するための流動性リスク管理計数をALM会議において設定し、その遵守状況は統合リスク管理部において把握し、日次で担当取締役、四半期毎に代表取締役並びにALM会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注 2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,125	2,125	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	349,972	352,310	2,337
その他有価証券	1,974,615	1,974,615	—
(3) 貸出金	9,501,319		
貸倒引当金 (* 1)	△219,375		
	9,281,943	9,360,800	78,857
資産計	11,608,656	11,689,851	81,194
(1) 預金	3,451,089	3,452,623	1,534
(2) 譲渡性預金	40,430	40,450	20
(3) 債券	5,568,961	5,581,015	12,054
(4) 借入金	1,855,949	1,861,327	5,378
負債計	10,916,429	10,935,417	18,987
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,986	9,986	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24)	(24)	—
デリバティブ取引計	9,962	9,962	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回数ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)、その他(地震デリバティブ取引)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	8,634
② 組合出資金(*3)	504
合 計	9,139

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	219,713	222,571	2,858
	社債	7,815	7,830	14
	小計	227,528	230,401	2,873
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	122,443	121,908	△535
	社債	-	-	-
	小計	122,443	121,908	△535
合計		349,972	352,310	2,337

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,086	4,932	4,153
	債券	1,394,036	1,385,327	8,708
	国債	1,009,037	1,003,791	5,245
	地方債	99,526	99,071	455
	社債	285,472	282,464	3,008
	その他	836	833	2
	小計	1,403,958	1,391,093	12,864
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,961	7,093	△1,131
	債券	559,056	560,488	△1,431
	国債	480,112	481,163	△1,050
	地方債	40,596	40,744	△148
	社債	38,346	38,579	△233
	その他	20,880	20,985	△104
	小計	585,898	588,566	△2,667
合計		1,989,857	1,979,660	10,196

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	281	107	24
債券	133,069	1,173	109
国債	133,069	1,173	109
その他	26,984	30	1,412
合計	160,335	1,311	1,545

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,846百万円（うち、株式2,332百万円、社債514百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

第82期末(平成23年3月31日現在)貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	113,885	預金	3,455,853
現預金	24,140	当座預金	465,429
預け金	89,744	普通預金	794,538
コーポレート	37,377	通知預金	69,407
買入金債権	29,927	定期預金	2,015,715
特定取引資産	40,353	その他の預金	110,761
商品有価証券	2,125	譲渡性預金	40,430
特定金融派生商品	38,227	債券	5,569,201
有価証券	2,337,047	債券発行高	5,569,201
外国債	1,831,307	特定取引負債	33,939
地方債	140,123	特定金融派生商品	33,939
社債	331,634	借用金	1,821,224
株式	27,015	借入金	1,821,224
その他の証券	6,967	外国為替	9
貸出金	9,520,295	売渡外国為替	4
割引手形	295,021	未払外国為替	5
手形貸付	598,960	その他負債	215,626
証書貸付	7,482,589	未決済為替借等	0
当座貸越	1,143,723	未払法人税	5,299
外国為替	11,844	未払法人費用	19,711
外国他店預け	7,622	前受収益	15,224
買入外国為替	933	従業員預り金	4,038
取立外国為替	3,288	金融派生商品	86
その他資産	41,263	リース債務	571
未決済為替貸	10	資産除去債務	89
前払費用	4,349	未払債券元金	161,275
未収収益	11,048	その他の負債	9,329
金融派生商品	5,759	賞与引当金	4,160
その他の資産	20,095	退職給付引当金	19,230
有形固定資産	39,953	役員退職慰労引当金	58
建物	14,352	睡眠債券戻損失引当金	3,607
土地	23,848	環境対策引当金	250
リース資産	548	支払承諾	75,985
その他の有形固定資産	1,204	支払承諾	73,683
無形固定資産	8,568	代理貸付保証	2,301
ソフトウェア	6,984	負債の部合計	11,239,576
その他の無形固定資産	1,583	(純資産の部)	
繰延税金資産	62,356	資本金	218,653
支払承諾見返	75,985	危機対応準備金	150,000
支払承諾見返	73,683	特別準備金	400,811
代理貸付保証見返	2,301	資本剰余金	0
貸倒引当金	△224,881	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	79,714
		利益準備金	15,214
		その他利益剰余金	64,500
		固定資産圧縮積立金	644
		特別積立金	49,570
		繰越利益剰余金	14,284
		自己株式	△970
		株主資本合計	848,208
		その他有価証券評価差額金	6,092
		繰延ヘッジ損益	98
		評価・換算差額等合計	6,190
		純資産の部合計	854,399
資産の部合計	12,093,975	負債及び純資産の部合計	12,093,975

第82期

平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	金 額
経常	収 益	184,845	207,265
資 金	運 用	167,196	
	有 価 証 券	14,407	
	預 け 金	232	
	そ の 他	64	
役 務	取 引	64	
	受 入	2,879	
	の 他	9,755	
特 定	取 引	1,630	
	商 品	8,124	
	の 他	5,886	
そ の 他	業 務	9	
	外 国 債	5,876	
	融 資	2,725	
	の 他	1,517	
そ の 他	株 式	1,202	
	の 他	5	
	の 他	4,052	
	の 他	68	
	の 他	3,984	
経常	費 用	52,586	180,041
資 金	調 達	5,665	
	預 金	145	
	債 券	35,999	
	の 他	19	
役 務	取 引	0	
	支 払	10,669	
	の 他	86	
特 定	取 引	2,405	
	支 払	399	
	の 他	2,006	
そ の 他	業 務	55	
	外 国 債	55	
	融 資	2,323	
	の 他	1,472	
営 業	そ の 他	514	
	の 他	81	
	の 他	254	
そ の 他	業 務	76,084	
	の 他	46,585	
	の 他	39,059	
	の 他	847	
	の 他	55	
	の 他	2,386	
	の 他	4,234	
経常	損 益		27,224
特 別	損 益		1,996
	の 他	1,744	
	の 他	252	
	の 他		1,297
	の 他	152	
	の 他	896	
	の 他	248	
税引前当期純利益			27,923
法人税、住民税及び事業税		4,812	
法人税等調整額		8,400	
当期純利益			13,212
			14,711

第82期 [平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで] 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
前 期 末 残 高	2 1 8 , 6 5 3
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	2 1 8 , 6 5 3
危 機 対 応 準 備 金	
前 期 末 残 高	1 5 0 , 0 0 0
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1 5 0 , 0 0 0
特 別 準 備 金	
前 期 末 残 高	4 0 0 , 8 1 1
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	4 0 0 , 8 1 1
資 本 剰 余 金	
そ の 他 資 本 剰 余 金	
前 期 末 残 高	0
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	0
当 期 末 残 高	0
資 本 剰 余 金 合 計	
前 期 末 残 高	0
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	0
当 期 末 残 高	0
利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	
前 期 末 残 高	1 4 , 3 1 4
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	8 9 9
当 期 変 動 額 合 計	8 9 9
当 期 末 残 高	1 5 , 2 1 4
そ の 他 利 益 剰 余 金	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	
前 期 末 残 高	—
当 期 変 動 額	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	6 4 7
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△ 2
当 期 変 動 額 合 計	6 4 4
当 期 末 残 高	6 4 4
特 別 積 立 金	
前 期 末 残 高	4 9 , 5 7 0

科 目	金 額
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	49,570
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,616
当期変動額	
剰余金の配当	△5,398
当期純利益	14,711
固定資産圧縮積立金の積立	△647
固定資産圧縮積立金の取崩	2
当期変動額合計	8,667
当期末残高	14,284
利益剰余金合計	
前期末残高	69,502
当期変動額	
剰余金の配当	△4,498
当期純利益	14,711
固定資産圧縮積立金の積立	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—
当期変動額合計	10,212
当期末残高	79,714
自己株式	
前期末残高	△958
当期変動額	
自己株式の取得	△12
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△11
当期末残高	△970
株主資本合計	
前期末残高	838,008
当期変動額	
剰余金の配当	△4,498
当期純利益	14,711
自己株式の取得	△12
自己株式の処分	0
当期変動額合計	10,200
当期末残高	848,208
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	4,718
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,373
当期変動額合計	1,373
当期末残高	6,092
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	247

科 目	金 額
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1 4 9
当 期 変 動 額 合 計	△ 1 4 9
当 期 末 残 高	9 8
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	4, 9 6 6
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1, 2 2 4
当 期 変 動 額 合 計	1, 2 2 4
当 期 末 残 高	6, 1 9 0
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	8 4 2, 9 7 4
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 4, 4 9 8
当 期 純 利 益	1 4, 7 1 1
自 己 株 式 の 取 得	△ 1 2
自 己 株 式 の 処 分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1, 2 2 4
当 期 変 動 額 合 計	1 1, 4 2 4
当 期 末 残 高	8 5 4, 3 9 9

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当事業年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」

(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の金額的重要性が増したことから、今後の発生見込額を環境対策引当金として計上しております。

これにより、税引前当期純利益は250百万円減少し、環境対策引当金は、同額増加しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(2) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は31百万円、税引前当期純利益は927百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の増加額は88百万円、その他の資産の減少額は810百万円であります。

追加情報

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は、次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のため必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,933百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は105,756百万円、延滞債権額は197,683百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,535百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する金額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は304,975百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、295,955百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 186,417百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,448百万円
借用金 35,000百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券177,325百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金・敷金等は、2,360百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、868,217百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが833,597百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受

けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- | | | |
|-----|--|-----------|
| 9. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 59,325百万円 |
| 10. | 有形固定資産の圧縮記帳額 | 18,328百万円 |
| 11. | 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。 | |
| 12. | 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は192,389百万円であります。 | |
| 13. | 1株当たりの純資産額 | 139円45銭 |
| | 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。 | |
| 14. | 関係会社に対する金銭債権総額 | 20,255百万円 |
| 15. | 関係会社に対する金銭債務総額 | 5,914百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益		
資金運用取引に係る収益総額	190百万円	
役務取引等に係る収益総額	15百万円	
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	82百万円	
関係会社との取引による費用		
資金調達取引に係る費用総額	15百万円	
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	254百万円	
その他の取引に係る費用総額	4,586百万円	
2. 1株当たり当期純利益金額	6円75銭	

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	9,541	90	2	9,629	(注)
合計	9,541	90	2	9,629	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	219,713	222,571	2,858
	社債	7,815	7,830	14
	小計	227,528	230,401	2,873
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国債	122,443	121,908	△535
	社債	—	—	—
	小計	122,443	121,908	△535
合計		349,972	352,310	2,337

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	3,441
関連法人等株式	—
合計	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	9,022	4,896	4,125
	債券	1,394,036	1,385,327	8,708
	国債	1,009,037	1,003,791	5,245
	地方債	99,526	99,071	455
	社債	285,472	282,464	3,008
	その他	836	833	2
	小計	1,403,894	1,391,057	12,836
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	5,961	7,093	△1,131
	債券	559,056	560,488	△1,431
	国債	480,112	481,163	△1,050
	地方債	40,596	40,744	△148
	社債	38,346	38,579	△233
	その他	20,880	20,985	△104
	小計	585,898	588,566	△2,667
合計		1,989,793	1,979,624	10,168

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	8,590
その他	492
合計	9,082

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	207	66	6
債券	133,069	1,173	109
国債	133,069	1,173	109
その他	26,983	30	1,412
合計	160,260	1,270	1,528

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、2,846百万円（うち、株式2,332百万円、社債514百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	61,909 百万円
退職給付引当金	5,440
その他	<u>11,420</u>
繰延税金資産小計	78,771
評価性引当額	<u>△10,894</u>
繰延税金資産合計	67,877
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,076
子会社株式	933
固定資産圧縮積立金	442
繰延ヘッジ損益	67
その他	<u>0</u>
繰延税金負債合計	5,520
繰延税金資産の純額	<u>62,356百万円</u>